



交通わかやま

発行

一般財団法人和歌山県交通安全協会
〔和歌山県交通安全活動推進センター〕



和歌山県和歌山市西1番地(交通センター内) <http://www.wtsa.jp/>
TEL.073-473-1710 編集発行人(責任者) 専務理事 西川 敏秋



和歌山県交通安全協会
シンボルマスコット

ちゅういくん

令和6年 秋の全国交通安全運動

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です! 9月21日(土) ▶ 9月30日(月)

交通ルールを守って
つながる笑顔



運動の重点

- ★ 反射材用品等の着用推進や
安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- ★ 夕暮れ時以降の早めのライト点灯や
ハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- ★ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と
交通ルール遵守の徹底



杉村公園

回 覧										

和歌山県の交通事故

令和6年上半期

資料～警察本部交通企画課

交通事故発生状況

区 分	1月～6月	前年比
発生件数 (件)	614	2
死 者 数 (人)	11	-1
傷 者 数 (人)	699	-18

年齢層別 (死・傷者)

区 別	死者 (人)		傷者 (人)	
	(人)	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)
こども (中学生以下)	0	0	46	6.6
若 者 (15～24歳)	1	9.1	89	12.7
一 般 (25～64歳)	3	27.3	451	64.5
高齢者 (65歳以上)	7	63.6	113	16.2
合 計	11		699	

主な事故原因 (第1当事者)

死亡事故

原 因	件数 (件)	構成比 (%)
安全運 転 義 務 違 反	10	90.9
うち 安全不確認	6	54.5
// ハンドル・ブレーキ操作不適	3	27.3
// その他	1	9.1
その他	1	9.1
合 計	11	

全事故

原 因	件数 (件)	構成比 (%)
安全運 転 義 務 違 反	538	87.6
うち 安全不確認	277	45.1
// 前方不注意	114	18.6
// 動静不注視	85	13.8
// その他	62	10.1
信号無視	23	3.7
指定場所一時不停止	18	2.9
その他	35	5.7
合 計 (発生件数)	614	

★ 道路横断中の事故防止

～ 慣れた道ほど危ない！ ～

- ▶ 横断するときは、手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝えるようにしましょう。
- ▶ 道路の横断は、左右をよく見て、安全を確認しましょう。
- ▶ 車の直前・直後や斜め横断はやめましょう。
- ▶ 横断歩道や信号機のある交差点を利用しましょう。
- ▶ 夜間、外出する時は反射材、明るい服装を着用しましょう。

秋から年末にかけて
死亡事故が増加する傾向にあります



自動車・自転車運転中はもちろん、
歩行の際も交通ルールを厳守し、
1にも2にも安全確認を励行してください!!

あなたの町の交通事故発生状況

市 町 村	件 数	死 者	傷 者
橋 本 市	31		33
高 野 町	3		3
九 度 山 町	1		2
かつらぎ町	12		19
紀 の 川 市	41		45
岩 出 市	55	1	64
和 歌 山 市	283	3	319
海 南 市	26	1	31
紀 美 野 町	4	1	6
有 田 市	8	1	7
湯 浅 町	3		4
広 川 町	1		1
有 田 川 町	6		8
御 坊 市	14	1	15
由 良 町	2		2
日 高 町	4	1	4
美 浜 町	3		3
日 高 川 町	4		4
印 南 町	3		3
田 辺 市	56	1	65
み な べ 町	5		5
上 富 田 町	12		13
白 浜 町	8		9
す さ み 町	3		3
串 本 町	6	1	10
古 座 川 町	1		1
新 宮 市	14		15
那 智 勝 浦 町	4		4
太 地 町	1		1
北 山 村			
合 計	614	11	699

サイン + サンクス運動



運転者に横断歩行者保護の意識を向上させ、
横断歩行者事故を抑止する取組です！

サイン ドライバーに横断する意思を明確に伝える

横断歩道を渡るとき、歩行者はドライバーに
横断のサイン (手を上げる動作とアイコンタクト) をしましょう。

サンクス 「ありがとう」の気持ちを伝える

停止してくれたドライバーには
感謝の気持ち (会釈など) を伝えましょう。

手を上げて **プラス** **ありがとう**
で渡る横断歩道

安全確認を忘れずに!! ▶ 止まってくれた車のかけ
▶ 反対車線からの車の有無

高齢者の交通事故防止

高齢歩行者・自転車利用者のみなさん、**手間を惜しまず安全確認しましょう！**

道路を横断
するときは！

- ▶ 手を上げるなどして、運転者に対して横断する
意思を明確に伝えるようにしましょう。
- ▶ 近くの横断歩道は必ず利用しましょう。
- ▶ 道路の左右が見通せる場所から渡りましょう。
- ▶ 夜は車が完全に途切れてから渡りましょう。

自転車に
乗るときは！

- ▶ 「70 歳以上の人」や「車道通行が危険な場合」は
歩道を通りましょう。
- ▶ 歩行者用信号機のある横断歩道を通るときは
歩行者などがいないか注意しましょう。
- ▶ 「止まれ」の標識をきちんと守りましょう。



全死者の
**11人中7人が
高齢者!!**

(令和6年上半年期)

状 態 別	高齢者死者数	全死者数
歩 行 中	1	1
四輪車運転・乗車中	3	5
二 輪 車 運 転 中	1	2
自 転 車 運 転 中	2	3
そ の 他	0	0
合 計	7	11

高齢ドライバーの事故の割合が増加しています。

大ベテランでも **油断は禁物です!!**

安全運転を心掛けましょう！

交差点では、信号や標識を
しっかり確認しましょう。

止まっている車のかけから歩行者
が渡ってこないか注意しましょう。

右折するときは対向車が
途切れるまで待ちましょう。

体調が悪いときや夜間・雨の日
の運転はひかえましょう。



**高齢運転者マークを
つけましょう！**

70歳以上のドライバーは、高齢
運転者マークを車の前面と後面
につけて運転しましょう。

交通安全協会では、高齢者マークの販売もおこなっており
ます。安全協会各支部・交通センター内安全協会窓口・
協会直営の和歌山県自動車学校にて販売しております。



1 セット 500 円 |

マグネットタイプ
ステッカータイプ (マグネットで付かない車両用)

歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- 交差点や道路を渡る際には、必ず右と左を確認してから渡りましょう。
- 自転車は「車両」です。ルールを守りましょう。



「自転車安全利用五則」
に定める
交通ルールを
守りましょう

- ① 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

こどもも大人も
ヘルメットを着用しましょう!



あなたの自転車安全ですか？

※ 和歌山県では条例により、
自転車損害賠償保険等への
加入が努力義務となっています。



TS マークとは？

Traffic Safety (交通安全) の頭文字 T と S を取った略称で、「自転車安全整備店」
で一年に一度点検・整備を受けた普通自転車に貼付されるマークです。
TS マークの貼られた普通自転車には、賠償責任・傷害保険が付いているので万が
一の時に安心です。毎年1回は点検・整備を受けて、TS マークを更新しましょう!

(点検・整備) (付帯保険)
安全・安心に整備された
普通自転車のしるし

TS マーク



点検・整備は
このマークの
自転車店で!

自転車安全整備店のマーク

傷害補償

賠償責任補償

被害者見舞金

第一種 TSマーク (青マーク)	点検整備済 賠償責任・傷害保険付 【1年間有効】 自転車安全整備店番号 点検 年月日 年 月 日 【15時】日本交通管理技術協会
------------------------	--

○入院 15 日以上 (一律) **1 万円**
○死亡・重度後遺障害 (1 ~ 4 級)
(一律) **30 万円**

○死亡・重度後遺障害 (1 ~ 7 級)
(限度額) **1,000 万円**

なし

第二種 TSマーク (赤マーク)	点検整備済 賠償責任・傷害保険付 【1年間有効】 自転車安全整備店番号 点検 年月日 年 月 日 【15時】日本交通管理技術協会
------------------------	--

○入院 15 日以上 (一律) **10 万円**
○死亡・重度後遺障害 (1 ~ 4 級)
(一律) **100 万円**

○死亡・重度後遺障害 (1 ~ 7 級)
(限度額) **1 億円**

○入院 15 日以上 (一律) **10 万円**

第三種 TSマーク (緑マーク)	点検整備済 賠償責任・傷害保険付 【1年間有効】 自転車安全整備店番号 点検 年月日 年 月 日 【15時】日本交通管理技術協会
------------------------	--

○入院 15 日以上 (一律) **5 万円**
○死亡・重度後遺障害 (1 ~ 4 級)
(一律) **50 万円**

○死亡・傷害 (全ての人身事故)
※示談交渉サービス付き
(限度額) **1 億円**

賠償責任補償により対応

「自転車安全整備店」によって取扱っている TS マークの
種類が違います。詳しくは整備店にお尋ねください。

全日本交通安全協会の自転車会員入会 および サイクル安心保険加入のご案内

(Web加入の場合)



Web申込みでお得!

1か月あたり
約 **140 円** ~
年間掛金 **1,670 円** ~

団体割引30%適用!!

申込みプランにより

最高 **3 億円** の賠償責任を補償!

サイクル安心保険の
補償開始日は
申込み日によって
毎月 **1 日** または
15 日 だよ



僕も入会して、
サイクル安心保険に
入ってるよ~

「野球猫チータン」はサイクル安心保険の
イメージキャラクターです。
©NIPPON ANIMATION CO., LTD.

申込みプランにより

賠償事故の場合
ご家族全員を
補償!

傷害事故の場合
入院時の補償から
もしものときまで

安心の
示談交渉
サービス!

自転車会員に入会(無料)して
「サイクル安心保険」に加入しましょう。

パンフレットまたは協会ホームページから「どなたでも入会できます!」

WEBからの加入がお得・便利!!

- 便利な **クレジットカード払い**ができます!
- **掛金がお得**です!
- 申込み手続き後、**すぐ加入者票がダウンロード**できます! 【重要】郵送による加入者票のお届けはできません。

モバイルから加入の
場合はこちら

右記のQRコードから
アクセスしてください。
24時間、土日祝日いつ
でも加入できます!



詳しくは **一般財団法人全日本交通安全協会** 検索 をクリック!
(URL) <https://www.jtsa.or.jp/>



サイクル安心保険コールセンター
「サイクル安心保険加入」については
お電話でお問い合わせください。

03-4590-1519

【受付時間】平日:午前9時~午後5時

問い合わせ先(保険会社等の相談・苦情・連絡窓口)【受付時間】(営業店・代理店ともに) 平日 午前9時~午後5時
サイクル安心保険コールセンター 取扱代理店(幹事) 株式会社インシュアランスサービス 自転車保険担当窓口
〒160-0004 東京都新宿区四谷2-9番ビル2F TEL 03-4590-1519

引張保険会社
損害保険ジャパン株式会社 営業開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル14階
TEL 03-3349-3578

団体連絡先
一般財団法人 全日本交通安全協会 自転車会員係
TEL 03-6261-2927
(受付時間:午前9時15分~午後5時)

令和6年度 和歌山県 自転車安全教育推進委員会の開催

令和6年6月14日(金)午後1時30分から、県立和歌山交通公園 2F 交通教室において、令和6年度和歌山県自転車安全教育推進委員会会議を開催し、

- 令和5年度 事業結果
- 令和6年度 事業計画(案)

等を審議し、自転車事故防止に関する取組について、協議しました。



自転車安全教育指導員 認定講習会の開催

県自転車安全教育推進委員会及び当協会による今年度の講習会の開催は下記のとおりです。



地域交通安全活動推進委員、交通指導員、交通安全母の会々員、教職員、自治体職員の方々に受講をご希望される方は県民生活課又は交通安全協会に申し出てください。

中紀エリア

- ・日時：令和6年10月9日(水) 9:00～
- ・場所：日高郡美浜町吉原 御坊自動車学校

お問い合わせ

和歌山県交通安全協会 事業課
TEL 073-472-4668

令和7年使用 交通安全年間スローガン(標語)募集

締め切り：令和6年9月24日(火) (消印有効)

以下の重点テーマに沿ったスローガンを作成してください
(句読点はつけないこと)



一般部門 A

運転者(同乗者を含む)に
呼びかける部門

どなたでも
応募可

A-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上

例) 横断歩道等における歩行者保護、運転中のスマートフォン等の使用禁止、他の車への思いやりの気持ち、および運転の禁止など

A-2 飲酒運転の根絶

A-3 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

A-4 前照灯の早めの点灯

例) 夕暮れ時における前照灯の早めの点灯により歩行者を早く発見すること、自分の車の存在を周囲に知らせることなど

A-5 高齢運転者の交通事故防止



一般部門 B

歩行者等に呼びかける部門

どなたでも
応募可

※ 歩行者等とは、自転車・特定小型原動機付自転車利用者を含みます

B-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上

例) 横断歩道等における交通ルールの遵守など歩行者は回り道でも横断歩道を横断すること、横断するときは手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝えること、車の直前・直後や横断が禁止されている場所を横断しないことなど

例) 自転車は交差点に入る前に一時停止や安全確認をする

例) 特定小型原動機付自転車は、16歳未満の運転は禁止。また、信号や一時停止等の道路標識に従わなければならない

例) ながら運転の禁止

B-2 夕暮れ時と夜間における交通事故防止

例) 反射材用品の活用、ライトの点灯

B-3 自転車の安全利用

例) 自転車の運転者は被害者にも加害者にもなるという両面を持っていること

例) 全ての年齢層に対する乗車用ヘルメットの着用、車道は左側を通行、歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行

B-4 特定小型原動機付自転車の安全利用

例) 道路運送車両の保安基準への適合、車道通行の原則、乗車用ヘルメットの着用

こども部門

こどもたちに交通安全を
呼びかける部門

中学生
以下のみ
応募可

重点テーマは特に定めない

※自作、未発表作品に限ります。過去の入賞作や他で公表・使用されたスローガンと同一ないし酷似していると判断された場合は審査対象となりません。

※応募点数に制限は設けません。

毎日新聞交通安全年間スローガン

過去の入賞作品及び Q&A(よくある質問)はホームページでご覧いただけます。

詳細はこちらの二次元コードからご確認ください。



- 主催 一般財団法人全日本交通安全協会 毎日新聞社
- 後援 内閣府 警察庁 法務省 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 国土交通省 NHK(予定含む)
- 協賛 全国共済農業協同組合連合会

送り先 〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1
毎日企画サービス内「交通安全年間スローガン」事務局

発表 令和6年11月下旬の毎日新聞紙上と
ホームページなど

賞(予定) 内閣総理大臣賞
(最優秀作) など

【お問い合わせ】 毎日企画サービス内「交通安全年間スローガン」事務局 (☎03-6265-6815) 平日午前10時～午後5時

第56回 交通安全こども自転車と歌山県大会

7月6日(土) 和歌山ビッグホエール 主催：県警察本部、県交通安全協会、県自転車安全教育推進委員会

県内の小学校6チーム(1チーム4名)24名が出場し、自転車の安全な乗り方の安全走行、学科テスト、技能走行の3部門で練習成果を発揮しました。



開会式



技能走行(スラローム)



学科試験



安全走行(駐車車両脇の通過)



優勝した「恋野小学校Aチーム」

団体の部

- 優勝 恋野小学校Aチーム
準優勝 恋野小学校Bチーム
第3位 恋野小学校Cチーム
敢闘賞 伏虎交通少年団Aチーム

個人の部

- 第1位 木戸 琴音 さん(恋野小学校Aチーム)
第2位 木村 壮汰 さん(恋野小学校Aチーム)
第3位 澤村 波奈 さん(恋野小学校Aチーム)
第4位 榎本 彩愛 さん(恋野小学校Aチーム)
第5位 坂本 蓮弥 さん(恋野小学校Bチーム)
第6位 澤 隆太 さん(恋野小学校Bチーム)

はじめて共済
https://shiryo.ja-kyosei.or.jp

JA共済相談受付センター(JA共済連 全国本部) 受付時間: 9:00~18:00(月~金) 9:00~17:00(土)
☎0120-536-093 ☎0120-167-100 (高齢者専用ダイヤル)
※日曜日、祝日および12月29日~1月3日を除きます。メンテナンス等により予定なく変更する場合があります。
※電話番号は、おかけ間違いのないようご注意ください。※ご高齢者専用ダイヤルとは、直接オペレーターにつながり、ご高齢の方にもよりわかりやすく丁寧に対応させていただきます。

くらしの保障、相談するなら JA共済
耕そう、大地と地域のみらい。 JAグループ



SDカードは安全運転の証!

SDカードを持っていますか?

SDカードは、無事故・無違反証明書または運転記録証明書(1通670円)の申請者で、1年以上事故・違反等の記録のない方に発行しています。



自動車安全運転センター和歌山県事務所

〒640-8313 和歌山市西1番地 交通センター内
(073) 472-4433 URL: https://www.jsdc.or.jp/

運転免許証更新(取得)時に交通安全協会にご入会いただいた あなたの会費が交通安全活動を支えています。



会員優待店制度

レジャー施設、自動車販売・整備事業所、飲食店、ホテル・宿泊施設等の協賛店で割引等のサービスを受けることができます。

会員優待は、協賛店で会員証と運転免許証を見せるだけ!!
会員証は、運転免許更新時等に入会していただいた方に交付しています。

協賛店のご案内は、当協会ホームページをご覧ください▶



入院見舞金制度

会員の皆様が、万が一交通事故により傷害を負われ、20日以上継続して入院治療を受けた場合に、当協会が入院見舞金(3万円)をお支払いする制度です。

※お支払いには条件がございます。

詳しくは、交通安全協会総務課(073-473-1710)又は県内の各支部でお尋ねください。

点検整備で安心・安全!



黄色と緑色の看板のある整備工場はあなたの車の
ホームドクター! 安心チェックを承っています!

一般社団法人 和歌山県自動車整備振興会 TEL:073-422-2466

交通事故を減らすため交通安全協会は幅広い活動をしています。

～あなたの交通安全協会会費が交通安全ボランティアの活動を支えています～
各支部の交通安全活動だより(2024年わかやま夏の交通安全運動などでの啓発活動、交通安全教室の開催等)



買い物客に交通安全を呼びかけ
橋本支部



安全運転をお願いします！
かつらぎ支部



運転者に「早めのライト点灯」を呼びかけ
岩出支部



買い物客に交通安全を呼びかけ
和歌山東支部



小学校で自転車安全教室
和歌山西支部



早朝の街頭啓発
和歌山北支部



サイン+サンクス運動
海南支部



交通安全の願いを込めて
有田湯浅支部



買い物客に交通安全啓発
御坊支部



バイクでの通学生への二輪教室
田辺支部



交通ルール守ってね♪
白浜支部



安全運転をお願いします
新宮支部

県立和歌山交通公園で 七夕まつり

6月9日～7月7日の間、交通公園で七夕まつりを開催しました。
みんなの願いを色とりどりの短冊に託しました。



ホームページ
<http://www.wtsa.jp/>

